

「人権擁護委員の日」の特設人権相談所を開設します

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年に政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

近年では全国で若年層の「いじめ」が社会問題化し、インターネットなどのメディアを利用した差別事象も発生しており、人権問題は多様化しています。

そこで法務省と全国人権擁護委員連合会では、国民一人一人が主体的に豊かな人権意識を育てていくような啓発活動を積極的に展開しています。本年度も昨年に引き続き、啓発活動重点目標を「世界人権宣言60周年」「育てよう 一人一人の人権意識ー思いやりの心・かけがえのない命を大切にー」と決めました。

平成20年は、世界人権宣言が採択されてから60周年を迎え、五條市では市内の公民館等で、特設人権相談所を開設し人権相談を実施します。人権擁護委員は、みなさんの一番身近な相談相手です。毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権問題を解決するための相談が「人権相談」です。

都合の良い会場で、気軽に相談してください。

- 日時 6月2日(月)午前10時～午後3時
- 会場
- | | | |
|------------------|----------|--------------|
| 二見公民館(二見2丁目5-1) | ☎22・0400 | } 午前10時～午後3時 |
| 野原公民館(野原西3丁目4-3) | ☎23・2961 | |
| 牧野公民館(中之町1764-1) | ☎24・3175 | |
| 宗松公民館(西吉野町城戸27) | ☎33・0425 | |
| ふれあい交流館(大塔町宇井) | ☎36・0058 | } 午後1時～午後3時 |
- 問合せ先 人権施策課 ㊦(内線285、286)



4.11「人権を確かめあう日」第20回 県内一斉集会

20回目となる「人権を確かめあう日」一斉集会を4月11日に中央公民館で開催しました。

五條市では奈良市立飛鳥小学校校長中山廣一氏を講師に迎え「いのちが深く出会う時」として、今までに出会った子供たちの悩みや苦痛などを交換日記や詩を通して受け止め、導いてきたことについての講演がありました。

最後に、わたしたちの市、わたしたちの町、わたしたちの村で「人権を確かめあう日」の活動の充実とともに、「人権の街づくり」をめざそうと集会決議を採択し一斉集会を終えました。

市街地一斉泥上げを実施します

快適な生活環境づくりのため、市街地の下水道泥上げを次のとおり行いますので、ご協力をお願いします。

■日時 5月18日(日)小雨決行 (予備日なし)

泥上げの地区と運搬車両の配車については、別表のとおり予定しています。午前8時より配車しますが、泥上げ積み込み作業については、各自自治会のみなさんでお願いします。

なお、当日、家庭内ゴミ等は出さないよう特にお願ひします。

■問合せ先 下水道課 計画係 ㊦(内線337)

別表

場所	事業者	電話番号
本町1・2丁目	(株)南城工務店	☎22・4425
本町3丁目・有家庭宅	窪建設	☎23・0194
五條1・2丁目	(株)松原建設	☎22・3441
新町1・2丁目	(株)神田建設	☎22・2057
新町3丁目・下之町	(株)高利建設	☎22・5151
二見JR線より北側	逢坂建設 誠陽建設(株)	☎24・2328 ☎22・2328
二見2・3・5丁目	(株)竹本工務店 高代建設	☎23・0460 ☎23・2504
二見1・4丁目	内原工務店 (株)田原建設	☎22・3533 ☎22・3591
須恵1・2・3丁目	(株)中多組 (株)寺本興産	☎22・0348 ☎22・3015
岡口1・2丁目	(株)福嶋工務店 竹本建設	☎22・3238 ☎22・3872

場所	事業者	電話番号
南岡	向陽建設	☎23・1443
今井1・2丁目	(株)松竹組	☎25・0782
今井3・4・5丁目	(株)高崎組 新城組	☎25・3566 ☎22・2561
野原西・野原中3丁目	山口工務店 堀口組	☎22・5753 ☎22・4388
野原中	松本組	☎22・0178
本部	大池建設 秋本建設(株) 喜多建設(株) (株)湊本工務店 向井建設	☎23・2781 ☎24・3333 ☎22・3614 ☎22・4754 ☎22・3587